

# 日商簿記検定試験要綱

下記の要領にて簿記検定試験を全国一斉に施行いたします。

1. 主催 日本商工会議所、大川商工会議所

2. 施行日時 ホームページをご確認ください。

3. 開始時間 1級 9時 2級 13時30分 3級 11時

※1級の試験は、実施されない回も御座います。

4. 会場 大川商工会議所（大川市大字酒見221-6 TEL 0944-86-2171）

5. 受験料 ホームページをご確認ください。

6. 受験資格 制限なし

7. 申込期間 ホームページをご確認ください。

申込方法 ① 所定申込書に記入の上、受験料を添え大川商工会議所までご持参下さい。

② 2つの級を同時に申し込むこともできますが、申込書は各級ごとに必要になります。

8. 受験当日の注意事項

① 受験者は受験票、筆記用具、電卓（計算機能のみ）、顔写真付きの本人確認書類（免許証、学生証（生徒手帳）等）を持参下さい。

② 試験当日の遅刻については、開始時間より30分まで入室を認めます。それ以降の試験会場への入室は理由に関係なく一切できません。

9. 受験科目及び程度

級	受験科目	制限時間	程度・能力	合格基準
1級	商業簿記 会計学	90分 (途中休憩有)	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行う為に求められるレベル。 ※合格すると税理士試験の受験資格が得られる。	70点以上 ただし1科目ごとの得点は40%以上
	工業簿記 原価計算	90分		
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) ・5題以内	90分	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ、適切な処理や分析を行う為に求められるレベル。	70点以上
3級	商業簿記 ・3題以内	60分	業種・職種に関わらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行う為に求められるレベル。	

10. 合格発表 ホームページをご確認ください。

11. 合格証書 日本商工会議所発行の合格証書を授与します。合格発表後、申込時に記載頂きましたご住所へ郵送致します。

## 12. 受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - 試験委員の指示に従わない者
  - 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - 試験問題等を複写する者問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
  - 受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
  - 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - その他の不正行為を行う者※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上